

令和4年1月21日更新

会員各位

東海税理士会豊橋支部

「まん延防止等重点措置」発出に伴う支部事務局対応のお知らせ

当支部では国による「まん延防止等重点措置」の発出をうけ、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、1月21日（金）から2月13日（日）まで、以下の通り事務局対応を行います。

事務局では通常業務を行います。来客対応は行わず、電話対応及びE-mail、FAXによる対応のみといたします。ご用の際は支部ホームページ下部「[お問合せ](#)」よりご連絡ください。改めて事務局員よりご連絡させていただきます。（通常より対応が遅くなることが予想されますが、ご容赦ください。）

皆様にはご不便をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。